

(整理番号 2 3 0 8)

長野地方最低賃金審議会
第 4 回長野県最低賃金専門部会 議事録

令和 6 年 4 月 1 7 日 公開

開催日時 場所	令和 5 年 8 月 7 日 1 0 時 0 0 分 ~ 1 3 時 1 5 分 長野労働局 会議室		
出席状況	公益代表委員	出席 3 人	定数 3 人
	労働者代表委員	出席 3 人	定数 3 人
	使用者代表委員	出席 3 人	定数 3 人
主要議題	1 長野県最低賃金の改正審議について 2 長野県最低賃金専門部会部会長報告について 3 その他		
議事録			
<p>○古畑賃金室長</p> <p>それでは定刻となりましたので、長野地方最低賃金審議会令和 5 年度第 4 回長野県最低賃金専門部会を開催いたします。</p> <p>定足数の確認です。本日の出席者は、委員 9 名中、9 名のご出席をいただいておりますので、最賃審議会令第 5 条第 2 項に基づき、本部会は有効に成立していることをご報告します。</p> <p>今回の部会には 3 件の傍聴の申し込みがあり、本日、傍聴していただいておりますことを報告させていただきます。また、報道機関 3 社が取材に見えております。</p> <p>それではこれからの審議につきまして、倉崎部会長、よろしくお願いいたします。</p> <p>倉崎部会長</p> <p>皆様、お疲れさまでございます。いよいよ第 4 回の専門部会でございますので、具体的な結論に向けてよろしく御検討お願いいたします。</p> <p>では、金曜日に引き続きまして、長野県最低賃金額の改正に向けた具体的な審議に入りたいと思います。</p> <p>前回の専門部会が終了した段階での結論の確認ですけれども、労働者側の御提示が 4 6 円引上げの時間額 9 5 4 円、使用者側の御主張が 2 2 円引上げの時間額 9 3 0 円でございます。現時点では、この審議は公開でスタートしておりますけれども、公開の場を利用して何か御意見の提出であるとか、あるいは資料の提出、こういった御準備はございますか。</p>			

特に公開の場を利用してというのではないですね。そうであるとしますと、これから個別協議に切り替えて審議を進めることが相当ではないかと考えますけれども、この点について、労使の委員の皆様のお考えはいかがでしょうか。

よろしいですか。

それでは、これから個別協議を進めてまいります。本日は公使から始めて、次いで公労の順で行いたいと思いますので、労側委員の皆様は、申し訳ありませんが一旦席を外していただきますようお願い申し上げます。

古畑賃金室長

それではこの後は個別協議となりますので非公開となります。このため、傍聴者の皆様には退室をお願いします。荷物を全てお持ちになり退室してください。

全体協議の再開について追ってお知らせします。また全体協議が再開されるまでの間、1階ロビー等で待つことができます。では、退室のほどよろしくをお願いします

< 個別審議 >

< 非公開 全体協議 >

倉崎部会長

それでは部会を公開に戻した上で再開いたします。

部会長報告（案）につきまして、事務局で朗読をお願いいたします。

荒河賃金指導官

では、事務局で朗読させていただきます。

長野県最低賃金の改正決定に関する報告書。

当専門部会は、令和5年7月3日、長野地方最低賃金審議会に付託された長野県最低賃金の改正決定について、慎重に調査審議を重ねた結果、労使の意見がまとまらず、別紙3の公益委員見解を基に別紙1のとおり結論に達したので報告する。

また、別紙2のとおり令和5年7月28日付け中央最低賃金審議会の「令和5年度地域別最低賃金額改定の目安について（答申）」の考え方に基づき、最新のデータにより比較したところ、令和4年10月1日発効の長野県最低賃金（時間額908円）は令和3年度の長野県的生活保護水準を下回っていなかったことを申し添える。

さらに、当専門部会の総意として、別紙4のとおり、政府に対して、強く要望する。

なお、本件の審議に当たった専門部会の委員は下記のとおりである。

委員名については省略させていただきます。

別紙1

長野県最低賃金

1 適用する地域

長野県の区域

- 2 適用する使用者
前号の地域内で事業を営む使用者
- 3 適用する労働者
前号の使用者に使用される労働者
- 4 前号の労働者に係る最低賃金額
1時間948円
- 5 この最低賃金において賃金に算入しないもの
精皆勤手当、通勤手当及び家族手当
- 6 効力発生の日
法定どおりとする

別紙2

長野県最低賃金と生活保護との比較については、省略させていただきます。

別紙3

長野県最低賃金の改正決定に関する公益委員見解

長野県最低賃金専門部会は、長野地方最低賃金審議会に付託された長野県最低賃金の改正決定について、県下の経済・雇用・労働者の生活への影響、中小企業・小規模事業者が置かれている状況、最低賃金法の目的、県下の経済雇用状況、賃金実態調査等を十分考慮するとともに、「新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画2023改訂版」及び「経済財政運営と改革の基本方針 2023」に配慮した調査審議が求められたことについても特段の配慮をした上で、労使の意見、諸般の事情を総合的に勘案して審議してきたところである。

しかしながら、当専門部会において、慎重に審議を重ねたが労使の意見がまとまらず、遺憾ながら結論を見いだせなかった。

このため、令和5年度長野県最低賃金の改正決定について、令和5年7月28日に中央最低賃金審議会から答申された令和5年度地域別最低賃金額改定の目安を十分参酌することに加え、前述の事情を総合的に勘案し、当専門部会の公益委員による見解を下記のとおり取りまとめた。

なお、公益委員としては、労使双方とも公益委員見解を尊重し、全会一致での結審を期待する。

記

- 1 最低賃金額については、時間額を40円引き上げて948円とする。
- 2 適用使用者及び適用労働者の範囲並びに除外賃金は現行どおりとする。
- 3 発効日は、法定どおりとする。
- 4 当専門部会として、別紙のとおり、政府に対して、強く要望する。

長野県最低賃金専門部会の政府に対する要望について

- 1 今年度の改正額は、特に中小企業・小規模事業者にとっては、原材料価格やエネルギー

一価格等が上昇する中、特にエネルギーコストや労務費コストの価格転嫁が十分でないといった企業経営を取り巻く環境を踏まえれば、賃金支払能力の点で厳しいものであり、継続的に賃上げしやすい環境整備の必要性が不可欠であるとともに、生産性向上を図るとともに、官公需における対応や、価格転嫁対策を徹底し、賃上げの原資の確保につなげる取組を継続的に実施するよう強く要望する。

2 生産性向上の支援については、可能な限り多くの企業が各種の助成金等を受給し、賃上げを実現できるように、政府の掲げる生産性向上等への支援の一層の強化を求めるとともに、特に業務改善助成金については、対象となる事業場を拡大するとともに、最低賃金引上げの影響を強く受ける小規模事業者が活用しやすくなるよう、より一層の実効性ある支援の拡充を強く要望する。

加えて、中小企業・小規模事業者の賃上げ実現に向けて、賃上げ税制や補助金等における賃上げ企業の優遇、ものづくり補助金、事業再構築補助金等を通じた生産性向上等への支援の一層の強化とともに、赤字法人においても賃上げを促進するため、課題を整理した上で、税制を含めて更なる施策を検討し、施策のより一層の活用と周知の徹底を強く要望する。

3 価格転嫁対策については、中小企業・小規模事業者が賃上げ原資を確保できるよう、労務費、原材料費、エネルギーコストの上昇分の適切な転嫁に向けた取組の強化を強く要望する。

別紙 4

長野県最低賃金専門部会総意の政府に対する要望について

1 今年度の改正額は、原材料価格やエネルギー価格等が上昇する中、特にエネルギーコストや労務費コストの価格転嫁が十分でないといった企業経営を取り巻く環境を踏まえれば、特に中小企業・小規模事業者にとっては賃金支払能力の点で厳しいものであると言わざるを得ない。中小企業・小規模事業者が継続的に賃上げしやすい環境整備の必要性は公労使共通の認識であり、特にこれらに配慮しつつ、生産性向上を図るとともに、官公需における対応や、価格転嫁対策を徹底し、賃上げの原資の確保につなげる取組を継続的に実施するよう強く要望する。

2 生産性向上の支援については、可能な限り多くの企業が各種の助成金等を受給し、賃上げを実現できるように、政府の掲げる生産性向上等への支援の一層の強化を求めるとともに、特に業務改善助成金については、対象となる事業場を拡大するとともに、最低賃金引上げの影響を強く受ける小規模事業者が活用しやすくなるよう、より一層の実効性ある支援の拡充を強く要望する。

さらに、中小企業・小規模事業者において業務改善助成金の活用を推進するための周知等の徹底を要望する。加えて、中小企業・小規模事業者の賃上げ実現に向けて、賃上げ税制や補助金等における賃上げ企業の優遇、ものづくり補助金、事業再構築補助金等を通じた生産性向上等への支援の一層の強化に取り組むことが必要である。その際、赤字法人においても賃上げを促進するため、課題を整理した上で、税制を含めて更なる施策を検討することも必要である。さらに、中小企業・小規模事業者がこれらの施策を一層活用できるよう、周知等

の徹底を要望する。

3 価格転嫁対策については、これまでに講じてきた各種施策に基づき、中小企業・小規模事業者が賃上げ原資を確保できるよう、労務費、原材料費、エネルギーコストの上昇分の適切な転嫁に向けた取組の強化を要望する。

4 長野県の主要産業の一つである観光業、宿泊業、飲食業及びそれらに関連する旅客運送業に対するより一層の実効性ある支援の拡大・拡充を要望する。

5 行政機関が民間企業に業務委託を行っている場合に、年度途中の最低賃金額改定によって当該業務委託先における最低賃金の履行確保に支障が生じることがないように、発注時における特段の配慮を要望する。

6 各要望した事項について政府として対応した結果を発表すること。

以上です。

倉崎部会長

ありがとうございました。

ただいま朗読していただいた、部会長報告書（案）につきまして、委員の皆様から何かご意見などはございますでしょうか。

なければ「案」を取っていただき、この報告書を本日午後3時からの本審に提出したいと思います。

そのほかですが、事務局で何かございますか。

古畑賃金室長

本日午後3時から、ホテル信濃路2階穂高で、第3回本審議会を開催いたします。

委員の皆様方にはご出席をお願いいたします。

以上でございます。

倉崎部会長

労働者代表委員の方で、何かございますか。

山口委員

本年も予備日を使ってという形で審議をさせていただきました。最終的にはなかなかやはりそれぞれ意見がまとまらず公益見解となったということは、我々としても残念というふうには思いますが、いずれにしろそれぞれ立ち位置というか、使用者側の皆さん、そして我々、公益側の皆さん、それぞれの視点で様々な意見交換、審議をさせていただきました。結果的には、先ほど述べられた金額ということではありますが、我々として、申し上げてきたものについてはしっかり御理解もいただいたという部分もあろうかと思ひますし、今後もしっかりと今回の結論・結果をですね、方針でありますから最終決定ではありませんけれども、しっかりと我々としては労働者側にも伝えて、これからこの金額の重みというか、そういったも

のもしっかり伝えながら、長野県の中でしっかりと産業が発展して、そして労働者も生き生きと生活ができる、そんな好循環に結びつけられるように、そんな長野県になればいいなと思いますし、そんな伝えるという取組もしっかりしていきたいと思います。

大変この審議会の中で、使用者側の皆さんにも大変失礼なことも申し上げましたし、公益側の皆さんにもいろいろ失礼な表現もいたしました。まずは、思いを御理解いただきたいと思います。おわびを申し上げますが、いずれにしろ、我々としての思いを酌み取っていただいて、またこれから始まる特賃も含めて審議をさせていただければと思います。

また、労働局の皆さんについては、様々な運営面で、資料の御提出等、円滑な審議に向けて御尽力いただきまして、本当に感謝申し上げたいと思います。いずれにいたしましても、今回審議に携わった皆様方に、我々としても御礼を申し上げたいと思います。ありがとうございました。

倉崎部会長

ありがとうございました。

使用者代表委員の方、何かございますか。

井出委員

御苦勞さまでした。ありがとうございました。いずれにしても40円という非常に高い金額が出たという形で、非常に驚きといたしまししょうか、大変な状況になっているということは確認させていただいたところでございます。

いずれにしても、非常に、附帯意見としてもつけさせていただいて、要望としても出させていただいていますけれども、やはり生産性向上をどう上げていくか、地域の中小企業・小規模事業者の皆様にとっては大きな課題が突き付けられたと思っています。ここに要望させていただいたとおり、国に異次元の施策を打っていただかないと非常に大変な状況が起きるのではないかと想像するわけでございます。そうした支援策で十分対応していただいて、何とか努力するという中で、やはり労使一体となった取組が必要だと思っておりますので、総力を挙げて一体となって頑張っていくということで、お互いに理解しながら進めていくということが必要かと思ったところでございます。

いずれにしても、非常に大変な環境でございますので、しっかりとした支援策を充実させていただいて、このとおり、非常に充実させたもので対応いただきたいと思っております。以上でございます。

倉崎部会長

ありがとうございました。令和2年度のときは新型コロナウイルスが与えた社会への影響をどう最低賃金に反映させるか、そこでずっと悩み続けていて、ようやく新型コロナウイルスの問題が一区切りついたと思ったら、今度は異常とも言うべき消費者物価、同様に企業物価の上昇というものがあり、委員の皆様には、本当に毎年毎年申し上げていることではございますが、大変難しい審議を大変短期間に行っていただきました。

残念ながら公益見解を出すという結論には至りましたけれども、ただ、これまでの労使の皆さんの意見交換を通じて長野県の経済の実情を反映した議論はしっかりできたものと思っております。

本当にお疲れさまでございました。ありがとうございました。

それではこれで閉会といたします。お疲れさまでございました。

閉 会